

2018年6月5日

各 位

会社名 シヤープ株式会社
代表者名 取締役社長戴正吳
(コード番号 6753)

「資本財務再構築プラン」の策定、これに基づく自己株式（A種種類株式）の取得（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）に係る事項の決定及び新株式発行に係る発行登録のお知らせ
並びに C種種類株式の普通株式を対価とする取得条項に基づく取得方針に関するお知らせ

当社は、2018年6月5日開催の取締役会において、当社普通株式の発行及び当社のA種種類株式の取得による財務基盤のより一層の強化を軸とした「資本財務再構築プラン」（以下「本プラン」といいます。）について決議いたしました。

本プランに基づき、当社は、A種種類株式の取得に係る事項を決議し、A種種類株式を保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行（以下両行を「A種種類株主」と総称します。）と同日付にて「自己株式取得に関する契約書」（以下「本契約書」といいます。）を締結いたしました（詳細は下記I. 及びII. をご参照下さい。）。また、当社は、同日付で、本プランの一環として予定される新株式の発行に係る発行登録書を提出いたしました（詳細は下記III. をご参照下さい。）。

なお、C種種類株式の普通株式を対価とする取得条項に基づく取得に係る方針についても、併せて公表いたします（詳細は下記IV. 及びV. をご参照下さい。）。

I. 本プランについて（本プランについては、別紙もご参照下さい。）

1. 本プランの背景及び目的

（1）当社の事業環境等

当社は、2016年8月12日に鴻海精密工業股份有限公司をはじめとする4社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、鴻海精密工業股份有限公司及びそのグループ企業（以下「鴻海グループ」といいます。）との戦略的提携の下、構造改革を断行しております。

当社グループは、「8KとAIoTで世界を変える」という事業ビジョンを掲げ、2017年5月26日に発表した「2017～2019年度中期経営計画」の達成に向け、「人に寄りそう IoT」「8Kエコシステム」をキーワードに事業拡大に取り組んでおります。その結果、2017年度の連結業績においては、全セグメントの売上が増加し、売上高が2兆4,272億円（前年度比18.4%増）、営業利益は、アドバンスディスプレイシステムセグメントが大幅に改善し、901億円（前年度比44.3%増）となりました。経常利益は893億円（前年度比3.6倍）、親会社株主に帰属する当期純利益は702億円（前年度は248億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、当社グループの事業は成長軌道へと転換しております。

当社は、2012年3月期の期末配当を最後として、その後無配を続けておりましたが、全社を挙げて業績の回復に努めた結果、当期純利益を計上することができたため、業績や財務の状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、2018年3月31日を基準日として、6年ぶりに配当を実施いたしました（詳細については、2018年4月26日付プレス

リリース「**剩余金の配当に関するお知らせ**」をご参照下さい。)。

(2) A種種類株式の取得及び当社普通株式の発行の必要性

上記の事業環境の中、2015年6月30日に発行したA種種類株式の以下の特徴（A種種類株式の内容の詳細については、2015年5月14日付プレスリリース「**第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剩余金の処分に関するお知らせ**」をご参照下さい。）に鑑み、当社は、早期にA種種類株式の全量処理を目指すことが必要であると判断いたしました。

すなわち、A種種類株式の配当年率は日本円TIBOR（6か月物）に2.5%を加算した数値に設定されており、当社グループの現在の財務状況等に照らせば高水準になっていると認識しております。また、A種種類株式には2019年7月1日以降に行使可能となる普通株式を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない希薄化が生じる可能性があり、そのような希薄化の懸念が発生することで当社の株価の上値を抑える要因となる可能性があります。加えて、A種種類株式には2021年7月1日以降に行使可能となる金銭を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない時期に多額の金銭の支出がなされる可能性があり、かかる金銭償還の負担に備えるため投資等を抑制せざるを得ないといった事態も想定され、当社財務戦略における大きな制約要因といえる状況となっております。「8KとAIoTで世界を変える」という当社事業ビジョンの実現に向けて機動的な成長投資が必要となることや、普通株式への配当の継続といった観点から、当社といたしましては、A種種類株式の処理を通じた負担の軽減、ひいては「資本の質的向上」を課題として認識しております。

このようなことから、当社は、今後当社が産み出す利益をもって、A種種類株式に対する配当を継続しつつ漸減的にA種種類株式を取得するよりも、当社普通株式の発行（以下「本件増資」といいます。）を実施し、その発行手取金を原資に早期にA種種類株式を取得することが、当社の企業価値・株主価値向上の観点から望ましく、合理性があるものと判断いたしました。

かかる判断のもと、当社は、A種種類株主との間で協議した結果、定款所定の対価（A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額及び未払優先配当金額等）よりも低い金額、すなわち、払込金相当額から既払配当金を控除した金額によって同株式を取得することについて合意に至り、これにより将来のA種種類株主に対する優先配当及び金銭償還の負担軽減が可能となったことを踏まえ、本プランを策定いたしました。

2. 本プランの概要及び日程

(1) A種種類株式の取得

当社は、下記(2)に記載される本件増資の効力発生を条件として、A種種類株式の全て（200,000株）について、下記II.に記載の内容で、会社法上の自己株式取得の方法により取得する（以下「本自己株式取得」といいます。）予定であり、A種種類株主との間で、本日付で本契約書を締結いたしました。

これにより、A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権は、A種種類株主により行使されず、当社が2015年6月30日に発行しましたA種種類株式は、普通株式に転換されることなく、金銭を最終的な対価として当社がその全数を取得することになります。

なお、当社は、A種種類株式を取得後速やかに消却する方針です。

(2) 本件増資の実施

当社は、2,000億円を発行予定額の上限とする新株式発行に係る発行登録書を本日付で提出しており、発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（2018年6月13日から2019年6月12日まで）の間に、本件増

資を行うことを予定しており、本件増資の募集方法については公募増資（海外募集を含みます。）も含めて検討しております。本件増資を実施する場合は、当社は、本件増資による手取金の額のうち一部をA種種類株式取得資金に、残額を設備投資及び研究開発費用等に充当する予定です。但し、本件増資の具体的な実施時期、募集方法、発行条件及び発行総額等は未定であり、当社において市場動向等を総合的に勘案の上で決定し、決定した場合は速やかに開示いたします。

(3) 今後の日程（予定）は、以下のとおりです。

時期（予定）	手續
2018年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・本プラン及びこれに基づく本自己株式取得に係る当社取締役会決議 ・新株式発行に係る発行登録書提出
2018年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・発行登録効力発生日
発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（2018年6月13日から2019年6月12日まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・本件増資に係る当社取締役会決議 ・本件増資に係る払込み ・本自己株式取得の実施

II. 自己株式（A種種類株式）の取得（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）に係る事項の決定について

1. 自己株式（A種種類株式）の取得を行う理由

上記I. 1. (2)記載のとおり、将来のA種種類株主に対する優先配当及び金銭償還の負担軽減等を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、A種種類株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

A種種類株式

(2) 取得する株式の総数

200,000株

(3) 株式1株当たりの取得価額

金92万5,083円50銭

(注) 当社は、第三者算定機関である野村證券株式会社から、A種種類株式価値算定書（以下「本算定書」といいます。）を取得しております。1株当たりの取得価額は、本算定書の算定結果等を総合的に勘案した上で、当社とA種種類株主との間の交渉により決定しております。

(4) 株式の取得価額の総額

金1,850億1,670万円

(5) 株式を取得することができる期間

2018年6月13日から2019年6月12日まで（但し、取得実行日は本件増資の払込期日の2営業日後の日（又はA種種類株主との間で別途その他の日とする旨書面で合意した場合は、当該その他の日）とする）

(6) 取得の主な条件

本件増資の効力が発生していること

(参考) 2018年6月5日時点の自己株式の保有状況（A種種類株式）

発行済株式総数（自己株式を除く）	200,000株
自己株式数	0株

III. 新株式発行に係る発行登録について

当社は、下記のとおり、本日付で、本プランの一環として予定される新株式発行に係る発行登録書を提出しております。なお、発行予定額については、本件増資において公募増資（海外募集を含みます。）を行う場合における発行予定額を記載しております。

記

1. 募集有価証券の種類	当社普通株式
2. 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで（2018年6月13日から2019年6月12日まで）
3. 発行予定額	2,000億円を上限とします。
4. 募集方法	未定
5. 調達資金の使途	一部をA種種類株式の取得資金に、残額を設備投資及び研究開発費用等に充当する予定です。
6. 引受証券会社	未定

IV. C種種類株式の普通株式を対価とする取得条項に基づく取得方針について

当社は、A種種類株式とは別にC種種類株式を発行しており、C種種類株式の発行済株式の全部を鴻海グループの役員・従業員から構成された持株会社であるES Platform LP（以下「ES」といいます。）が保有しております。

しかるところ、ES から当社に対し、ES における鴻海グループの役員・従業員に対するインセンティブ・プログラムの実施のため、現在 ES が保有しているC種種類株式の約3割を目指し、普通株式を対価とする取得条項に基づき、当社がC種種類株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下「本取得」といいます。）につき要請がなされております。

当社としては、鴻海グループの役員・従業員が当社の企業価値及び株式価値向上のためのインセンティブを有することは、当社の業績及び株式価値向上に資するものであって、その実効性を確保するためにも本取得を行うことが適当であると考えております。従いまして、当社は現在、上記 ES からの要請に応じ、本件増資に係る当社取締役会決議と同じタイミングで、ES が保有しているC種種類株式の約3割を目指し本取得を決定する方向で検討しておりますので、予めお知らせいたします。今後、本取得の規模や時期に関する最終的な決定がなされましたら、改めてお知らせいたします。

他方、残るC種種類株式の約7割について本取得を行うか否かは、現時点において何ら決定しておらず、上記インセンティブ・プログラムの実行状況や市場動向等諸般の事情を勘案して将来的に判断する予定です。

V. 本件増資及びC種種類株式の一部取得後の鴻海グループとの関係について

当社が本件増資を実施し、また、C種種類株式の取得条項に基づき、C種種類株式の取得と引換えにESに対して当社普通株式の交付を行った場合には、希薄化により鴻海グループの持分は低下する見込みであるものの、2016年に鴻海グループとの間で始まった当社グループと鴻海グループとの間の強固な取引関係に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。当社グループは、現在も、車載やセンサーモジュール等の様々な事業分野において、鴻海グループとの間で合弁会社の設立等を含めた協業の可能性を検討しており、今後も引き続き、鴻海グループの技術力、生産性及びコスト力を活かした事業シナジーを追求し、綿密な連携を保ちながら成長・発展し、業績の向上に努めてまいります。

以上

ご注意:この文書は、資本財務再構築プランの策定及びC種種類株式の普通株式を対価とする取得条項に基づく取得方針に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。



資本財務再構築プラン

2018年6月5日

資本財務再構築プランの要旨

構造改革より事業拡大ステージに移行

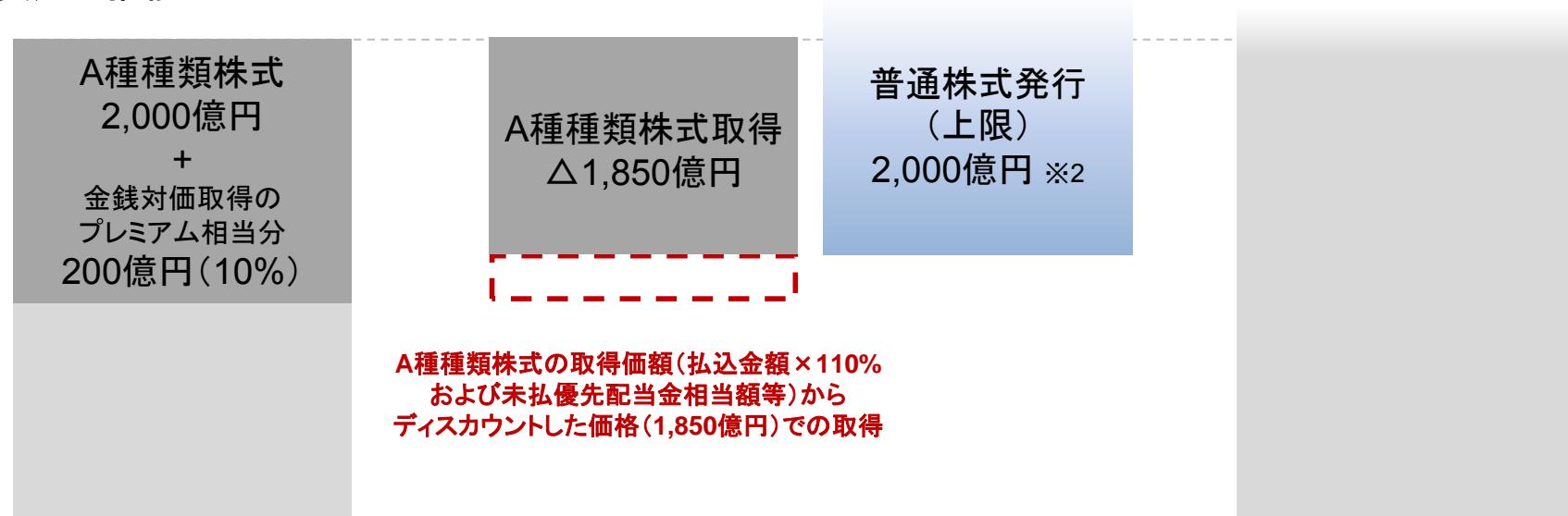
資本財務再構築プランにより機動的な成長投資に耐え得る財務基盤を確保し、継続的な利益成長を追求

資本財務再構築プランの要旨

1. A種種類株式の取得(A種種類株主と合意) ※1

2. 普通株式の発行により、A種種類株式の取得ならびに設備投資および研究開発費用等に充当

連結純資産の推移



2018/3

資本財務再構築プラン

資本財務再構築プラン実施後

※1 普通株式発行による調達額がA種種類株式の取得額を下回る場合でも、手元資金による取得を実施することを想定。

※2 上記普通株式発行の金額は発行登録書に記載されている発行予定額の上限。

資本財務再構築プラン策定の背景と目的

資本財務再構築プラン策定の背景

構造改革から事業拡大ステージに移行

さらなる事業拡大にあたり、成長投資に耐え得る財務基盤の強化が必要

A種種類株式の残存は財務戦略上の制約要因

①A種種類株式の取得(A種種類株主と合意)※

②普通株式の発行により、A種種類株式の取得ならびに設備投資および研究開発費用等に充当

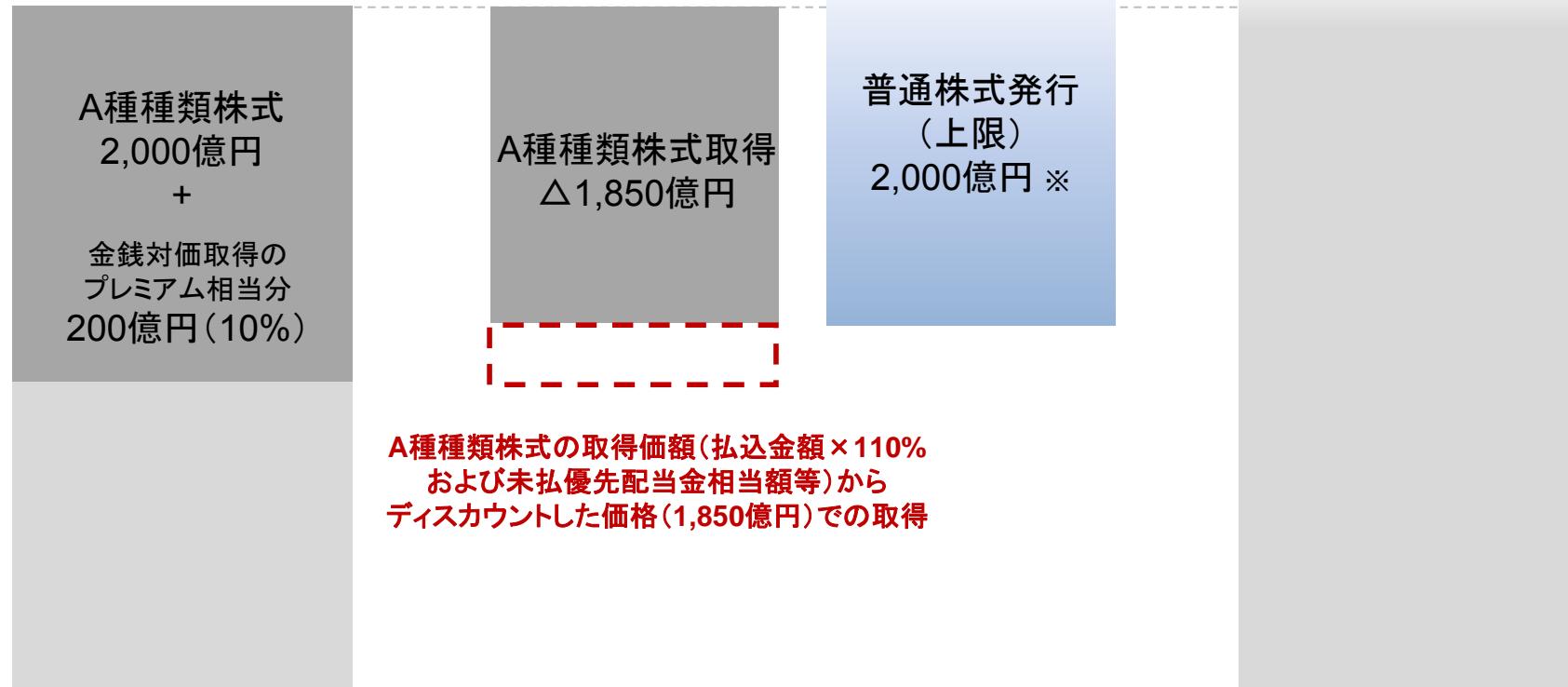
資本財務再構築プランの目的

資本の入れ替えによる 財務基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">A種種類株式の高い配当負担削減、および定款所定の金銭を対価とする取得請求権が行使された場合に交付すべき金銭からディスカウントでの取得により、分配可能額の減少を抑制「資本の質的向上」を通じた財務基盤の強化により、機動的な成長投資が可能中長期的には、資金調達の多様化のため、投資適格級への復帰を目指す
A種種類株式の 不確実性の払拭	<ul style="list-style-type: none">普通株式対価取得請求に基づく当社の企図しない希薄化を払拭金銭対価取得請求による当社の企図しない時期の金銭支出の可能性を排除
配当の継続	<ul style="list-style-type: none">利益創出により普通株式の配当を6年ぶりに実現(2017年度)配当の継続のために財務基盤の強化が必要

目的① 資本の入れ替えによる財務基盤の強化

A種種類株式の取得資金を普通株式の発行により調達することで、自己資本の減少を回避

連結純資産の推移



※ 上記普通株式発行の金額は発行登録書に記載されている発行予定額の上限。
なお、普通株式発行による調達額がA種種類株式の取得額を下回る場合でも、手元資金による取得を実施することを想定。

目的② A種種類株式の不確実性の払拭

2015年6月30日

A種種類株式発行 2,000億円

→ 2019年7月1日以降

A種種類株主：普通株式対価の取得請求権を行使可能

普通株式対価取得(普通株式転換)
請求に基づく最大希薄化
・A種種類株式2,000億円
・当初取得価額の下限915円

最大 約7.17億株

最大約2.19億株
(不確定) ※2

普通株式発行により
増加株数が確定 ※3

約4.98億株
※1

約4.98億株
※1

約4.98億株
※1

2018/3

2019年7月1日以降
普通株式対価の
取得請求権行使の場合

資本財務
再構築プラン
実施の場合

不確実性の
払拭

→ 2021年7月1日以降

A種種類株主：金銭対価の取得請求権を行使可能

金銭対価の
取得請求権行使の場合

支払時期：当社の企図しない時期

取得価格：2,200億円

資本財務再構築プラン
実施の場合

支払時期：
2018年6月13日～
2019年6月12日まで

取得価格：1,850億円

※1 普通株式の発行済株式数は自己株式を含む(2018年3月期末時点)

※2 上記のA種種類株式の普通株式対価取得請求に基づく最大発行株式数は、取得価額の下限915円を前提。ただし、実際は取得請求権の規定に基づく株式数。

※3 資本財務再構築プラン実施の場合の普通株式発行数は、市場動向等を総合的に勘案の上決定される見込み。

資本財務再構築プランのスケジュール

今後のスケジュール

時期(予定)	手續
2018年6月5日	<ul style="list-style-type: none">・資本財務再構築プランおよびこれに基づくA種種類株式の自己株式取得に係る当社取締役会決議・新株式発行に係る発行登録書提出
2018年6月13日	<ul style="list-style-type: none">・発行登録効力発生日
発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで (2018年6月13日から 2019年6月12日まで)	<ul style="list-style-type: none">・普通株式発行に係る当社取締役会決議・普通株式発行に係る払込み・A種種類株式の自己株式取得の実施

種類株式の概要 ①A種種類株式

A種種類株式の概要

発行株式数	200,000株
発行価額	1株につき1,000,000円
払込金額	2,000億円
払込期日	2015年6月30日
割当先	みずほ銀行: 100,000株(1,000億円) 三菱UFJ銀行: 100,000株(1,000億円)
優先配当率	日本円TIBOR(6か月物)+2.5% (累積・非参加型)
金銭対価取得条項	2016年7月1日以降、以下の金額による取得が可能 A種種類株式の払込金額に110%を乗じた金額+累積未払配当金額+日割未払優先配当金額の合計額
普通株式対価取得請求権	取得請求可能期間: 2019年7月1日以降 当初取得価額: 2019年7月1日に先立つ連続する30取引日のVWAP値の平均値、但し下限915円 取得価額修正条項: 取得価額は2020年1月1日及びそれ以降の6か月毎の応当日において、 当該日に先立つ連続する30取引日のVWAP値の平均値の95%に修正される。 ※但し下限は当初取得価額の50%又は915円の高い方、上限は当初取得価額の150%とする
金銭対価取得請求権	2021年7月1日以降、以下の金額による取得請求が可能 A種種類株式払込金額に110%を乗じた金額+累積未払配当金額+日割未払優先配当金額の合計額

取得請求権および取得条項

A種種類株式
2,000億円

金銭対価取得条項
(コール・オプション)

現金(110%)

普通株式対価取得請求権
(普通株式転換権)

普通株式
(時価、但し下限915円)

金銭対価取得請求権
(プット・オプション)

現金(110%)

2015年6月30日発行

2016年7月1日以降

2019年7月1日以降

2021年7月1日以降

種類株式の概要 ②C種種類株式

C種種類株式の概要

発行株式数	1,136,363株 ※
発行価額	1株につき88,000円 ※
払込金額	約1,000億円
払込期日	2016年8月12日
割当先	鴻海精密工業股份有限公司(1,136,363株 ※) →ES Platform LP(鴻海グループの役員・従業員で構成された持株会社)に2018年1月30日譲渡
剰余金の配当	普通株式と同順位 C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に取得比率100を乗じた金額
普通株式対価取得条項	2017年7月1日以降 C種種類株式1株当たりにつき、取得比率100を乗じた数の普通株式交付と引き換えに、全部または一部を取得可能 なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により取得すべき株式数を決定
譲渡制限	あり（当社の取締役会の承認が必要）
議決権	なし

※2017年10月1日の株式併合後

種類株式の概要 ③A種・C種種類株式の保有状況

種類株式の保有状況

種類株式の発行概要					償還・保有方針		
区分	発行価額	発行済株式数	払込日（譲渡日）	割当先（譲渡先）	現在の状況	残存株式数	取得日（予定）
A種 種類株式	2,000億円	200,000株	2015年6月30日	みずほ銀行: 1,000億円／100,000株 三菱UFJ銀行: 1,000億円／100,000株	取得 (予定)	0株 (予定)	2018年6月13日～ 2019年6月12日 (予定)
C種 種類株式	約1,000億円	1,136,363株 ※1	2016年8月12日	鴻海精密工業 (当初割当)	保有	1,136,363株	-
			2018年1月30日	ES Platform LP ※2 (譲渡)			-

※1 2017年10月1日の株式併合後

※2 ES Platform LPとは、鴻海精密工業股份有限公司の企業グループの役員・従業員から構成された持株会社

ES Platform LPから当社に対し、鴻海グループの役員・従業員に対するインセンティブ・プログラムの実施のため、C種種類株式の約3割を中途に、普通株式を対価とする取得条項に基づき、当社がC種種類株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下「本取得」）につき要請がなされており、当社はこれに応じる予定。
残るC種種類株式の約7割について本取得を行うか否かは、現時点では未定。

鴻海グループとの強固な取引関係の継続

鴻海グループの株式保有状況(2018年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD.	130,000	26.07
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED	91,555	18.36
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD.	64,640	12.96
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	36,600	7.34

当社が普通株式発行を実施した場合には希薄化により
鴻海グループの持分は低下する見込みであるものの、
2016年に鴻海グループとの間で始まった
鴻海グループとの間の強固な取引関係を継続

免責事項

ご注意:この文書は、資本財務再構築プランの策定及びC種種類株式の普通株式を対価とする取得条項に基づく取得方針に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。